

総人口	11,438人 (-7)
男	5,655人 (-3)
女	5,783人 (-4)
世帯数	5,108戸

平成26年3月末日現在

転入	68人	転出	77人
出生	11人	死亡	9人
結婚	10件	離婚	2件

(各区分人口) 金武4,801人(-5)
 並里2,756人(-9)
 中川 931人(+8)
 伊芸1,047人(+1)
 屋嘉1,903人(-2)

※()内は増減を表す
※外国人を含む



金武

広報



嘉芸小学校・幼稚園で4月10日、石川警察署と石川地区交通安全協会による交通安全教室が開催されました。

1年生と幼稚園生は、校門前の国道で横断歩道を渡る練習を行いました。

商工会女性部は1年生に手作りの交通安全お守りをプレゼント。

金武町の子どもたちが安全に暮らせますように♪



◀商工会女性部の皆さんが手作りした交通安全お守り

2014
平成26年

5月号
MAY

No.548



公式 Facebook、Twitter、LINE@で情報発信中♪

平成26年度



一般会計
予算総額

81 億

5024万8千円

一般会計 歳入・歳出の内訳

歳 入				
事 項	金 額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	
1款 町 税	1,074,544	13.18	3.35	
2款 地方譲与税	35,869	0.44	△ 9.84	
3款 利子割交付金	2,127	0.03	△ 53.40	
4款 配当割交付金	1,125	0.01	46.29	
5款 株式等譲渡所得割交付金	322	0.00	24.81	
7款 地方消費税交付金	92,939	1.14	20.33	
8款 自動車取得税交付金	4,466	0.06	△ 32.13	
9款 国有提供施設等所在市町村助成交付金	255,256	3.13	2.14	
10款 施設等所在市町村調整交付金	266,315	3.27	0.08	
11款 地方特例交付金	1,196	0.01	△ 33.56	
12款 地方交付税	1,899,966	23.31	1.22	
13款 交通安全対策特別交付金	2,000	0.03	0.00	
14款 分担金および負担金	55,464	0.68	△ 2.53	
15款 使用料および手数料	107,148	1.31	4.21	
16款 国庫支出金	736,744	9.04	△ 74.62	
17款 県 支 出 金	1,104,142	13.55	32.13	
18款 財 産 収 入	1,980,194	24.30	2.78	
19款 寄 附 金	1	0.00	0.00	
20款 繰 入 金	179,119	2.20	△ 40.52	
21款 繰 越 金	1	0.00	0.00	
22款 諸 収 入	151,310	1.86	14.59	
23款 町 債	200,000	2.45	△ 10.31	
歳入合計	8,150,248	100.00	△ 18.88	

歳 出				
科 目	金 額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	
1款 議会費	132,546	1.63	△ 0.98	
2款 総務費	2,260,677	27.74	△ 46.40	
3款 民生費	2,097,289	25.73	7.74	
4款 衛生費	383,907	4.71	△ 7.84	
5款 労働費	29,754	0.36	△ 13.40	
6款 農林水産業費	1,031,276	12.65	5.35	
7款 商工費	48,668	0.60	△ 7.66	
8款 土木費	505,902	6.21	△ 25.21	
9款 消防費	183,632	2.25	△ 2.81	
10款 教育費	1,022,522	12.55	3.30	
11款 災害復旧費	10	0.00	0.00	
12款 公債費	411,978	5.05	6.65	
13款 諸支出金	22,087	0.27	355.78	
14款 予備費	20,000	0.25	0.00	
合 計	8,150,248	100.00	△ 18.88	
人件費	1,622,533	19.91	1.09	
物件費	1,517,221	18.62	△ 1.22	
扶助費	831,298	10.20	16.74	
補助費等	1,970,962	24.18	1.14	
公債費	411,978	5.05	6.65	
投資的経費	1,397,292	17.14	△ 59.91	
その他の経費	378,964	4.65	7.20	
予備費	20,000	0.25	0.00	
合 計	8,150,248	100.00	△ 18.88	

本町の平成26年度の一般会計予算総額は、81億5024万8千円で対前年度比18・88%（18億9692万8千円）の減となっています。

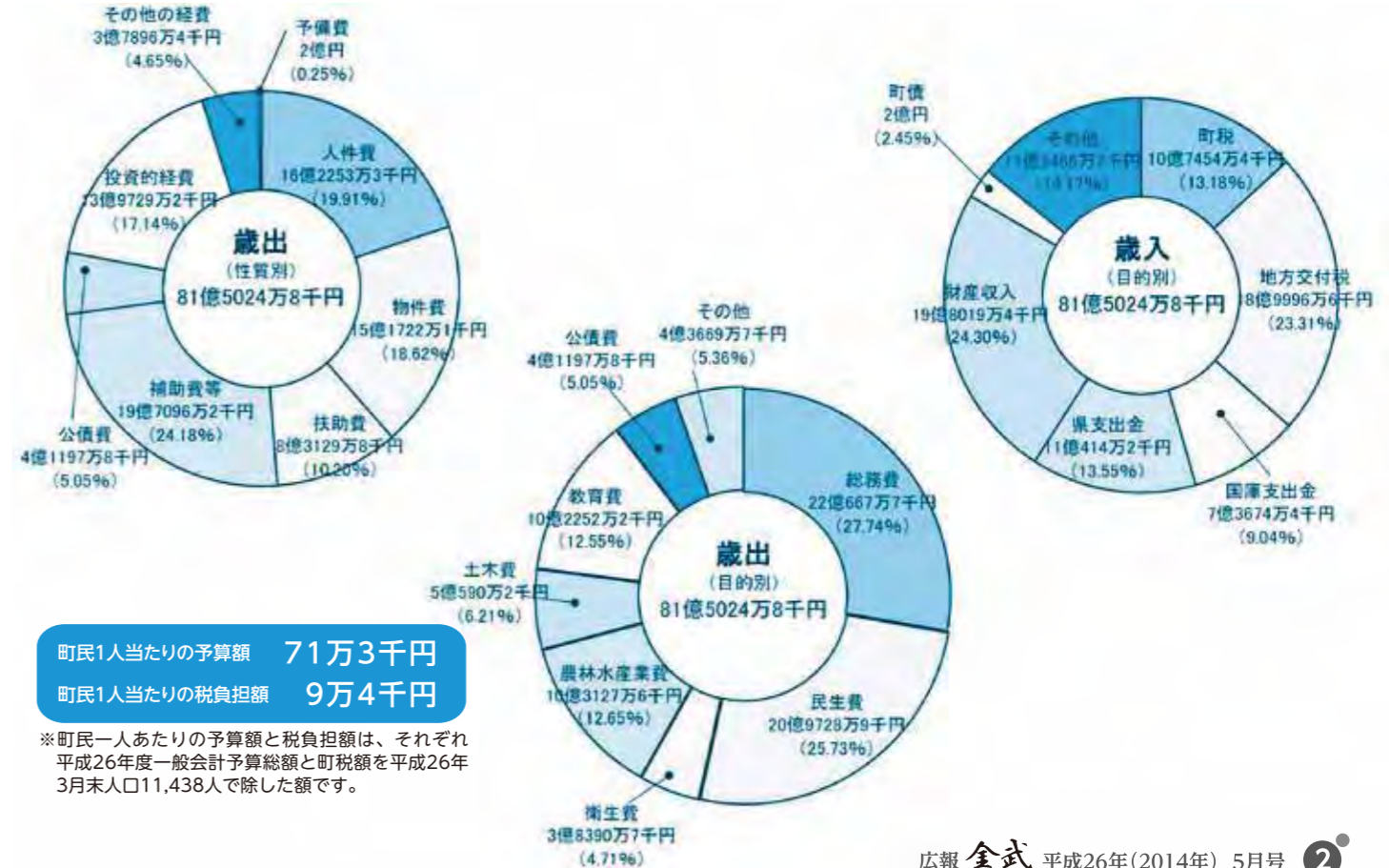
歳入で増額となった主なものは、県支出金32・13%（2億6852万4千円）、町税3・34%（3408万8千円）であります。

また、減額になった主なものは、国庫支出金△74・62%（△21億6649万7千円）、繰入金△40・51%（△1億201万8千円）であります。

歳出（性質別）の主なものは、扶助費16・36%（1億1899万6千円）、公債費6・65%（2570万円）が増え、総務費が27・74%（22億667万7千円）となり、投資的経費が17・14%（13億9729万2千円）が減少し、△59・91%（△20億8809万9千円）が減少しております。

投資的経費の事業をみると、防災情報システム整備工事、並里・金武地区農業集落排水事業、並里地区かんがい排水整備工事などが主な事業であります。今後、補正予算で金武町フットボールセンター（仮称）整備事業、町道中川30号線道路整備事業等を予定しております。

以上のような当初予算編成状況ではありますが、国は「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」で示される国・地方の財政健全化に向けた取組内容も踏まえ、国の取組と歩調を合わせて抑制を図るとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源を確保するとしております。国の地方財政計画の動向を踏まえ、国・県の補助金や基金の有効活用を図りながら事業の妥当性・必要性・有効性等を念頭に置き、効果的な事業実施に努めるとともに安定的な財政運営を目指してまいります。



町民1人当たりの予算額 71万3千円
町民1人当たりの税負担額 9万4千円

※町民一人あたりの予算額と税負担額は、それぞれ平成26年度一般会計予算総額と町税額を平成26年3月末人口11,438人で除した額です。

特別会計および企業会計予算

会計	年度	平成26年度(千円)	平成25年度(千円)	増 減(千円)	前年度比 (%)
国民健康保険事業特別会計		2,078,820	2,079,692	△ 872	△ 0.04
有線放送電話事業特別会計		30,184	31,805	△ 1,621	△ 5.10
後期高齢者医療特別会計		135,920	131,071	4,849	3.70
計		2,244,924	2,242,568	2,356	0.11
水道事業会計(支出)		444,842	337,487	107,355	31.81
屋嘉地区簡易水道事業会計(支出)		0	70,301	△ 70,301	△ 100.00
計		444,842	407,788	37,054	9.09

金武町イメージキャラクター デザイン決定！……名前はまだ無い。



◀特産品の「田芋」の妖精をイメージした「作品番号④」。
お気に入りのタコライス柄のシャツを着て、ほのぼのとした愛らしい表情で金武町の魅力を全国へ発信します！

町民の皆さまの投票により、「作品番号④」が金武町イメージキャラクターとして決定しました！
「作品番号④」は、投票総数 773 票のうち 191 票を獲得。デザインした長崎市在住の草野敬一さんには、最優秀賞が贈られました。

得票数 157 票で第 2 位の「作品番号①」をデザインした佐敷千尋さん（那覇市）には優秀賞が贈られました。

デザインをご応募いただいた皆さん、清き 1 票を投票して下さった皆さん、ありがとうございました。

キャラクターの愛称を大募集！

決定したキャラクターには、まだ名前が付いていません！多くの方に親しみやすく、キャラクターのイメージにぴったりな名前を付けてあげてください。採用者は、金武町まつり（7月開催予定）で表彰します。

- ◆応募資格 金武町民のみ
- ◆応募方法 町役場、町立中央公民館、町立図書館、総合保健福祉センター、各区公民館に備え付けている応募用紙に愛称を記入して回収箱に投函してください。
- ◆募集期間 5月7日（水）～6月6日（金）

町役場企画課 NTT 968-6262 有線 8-6262

プロフィール

昭和 30 年 1 月 15 日生まれ。
並里区出身。59 歳。
金武中学校 22 期生。
宜野座高校卒業、沖縄国際大学中退。
並里区事務所勤務を経て平成 3 年から
17 年まで並里区長を 4 期務める。
平成 19 年から 25 年 6 月
まで町教育長（2 期）。
その他、NPO 法人雄飛
ツーリズムネットワーク
（ネイチャーみらい館指定
管理者）理事長や国頭郡
体育協会会長などを歴任。
家族は妻と小学生の子が 1 人。
趣味は読書とゴルフ。
座右の銘は「誠心誠意」。
任期は平成 30 年 4 月 16 日
まで 4 年間。

本人コメント

「今回の選挙では、多くの町民から叱咤激励と応援を受け当選することができました。今後は、金武町民が心一つにして「心豊かな明るく住みよい活力あるまちづくり」に邁進できるよう、粉骨砕身がんばってまいります」



▲4月17日、職員に迎えられ初登庁
職員に向けた訓示では「町民目線で、目くばり・気くばり・心くばりの行政を」と呼び掛けました

皆さま、こんにちは

第十代金武町長に就任した

仲間

なかま

はじめ

です

平成25年度青年海外派遣事業 研修報告 Part 2

「南米5カ国での研修を通して」

仲間 理沙さん

南米5カ国に行くことで各国の文化と日本の違いを感じることができました。移民した金武町出身の方々とも交流することができ、農業をされている方、会社勤めの方、お店を営まれている方等、さまざまな分野で活躍されていて、とても感動しました。身近なようで詳しく分からなかった移民についても学ぶことができ、今後はこの研修を通し学んだことを多くの人へ知ってもらえるように活動していきたいと思っています。この研修でお世話になった全ての方々に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

仲間 聡子さん

祖母がブラジルにいる親戚の話をしてきたこと等で以前から南米に特別な興味を持っていました。この研修で、祖母や両親の同級生、初めて会う親戚、家族のように暖かく迎えてくださった金武町人会の多くの方々と出会うことができました。5カ国、どの国の方も金武町や沖縄を大切に思って過ごしていることに感動し、また同時に沖縄に住んでいる私たちはもっと沖縄のことや方言を学んでいかなければと痛感した35日間でもありました。

この研修に参加させていただいた皆さまにも感謝しています。ありがとうございました。



研修の報告会を金武町役場3階ホールで実施しました。今後は町内の小・中学校で出前授業を実施し、南米での研修の様子を児童・生徒にお伝えします！

あなたも南米の沖縄・金武町を見てみませんか？

当事業は平成22年度からスタートしており、今回の2名を含め計8名の研修生を金武町から南米に派遣しております。平成24年度からは沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用し、移住地との交流の架け橋となれる人材育成を目的としております。

移民の歴史や海外の文化に興味のある方、海外に行ってみたい方、この事業にぜひご応募ください！

●研修生資格

1. 金武町内に本籍または住所を有し、対象年度の4月1日現在、引き続き1年以上金武町に住所を有する方。
2. 原則として18歳以上39歳までの方。

●派遣人数 2名

●派遣先

ブラジル・アルゼンチン・ペルー・ボリビア・米国（ロサンゼルス）各国2週間程度

●選考方法 書類審査及び口述試験（面接）

募集詳細情報は6月ごろに金武町役場ホームページ・広報・Facebook・LINE等に掲載予定です。

お問い合わせ：金武町役場 企画課 098-968-6262

平成26年1月9日～2月12日に実施された青年海外派遣事業で海外5カ国へ行って来た研修生仲間聡子さん・仲間理沙さんの研修報告をお届けします。

今月はペルー・ロサンゼルスでの研修を報告します！



ペルー 平成26年2月2日～7日



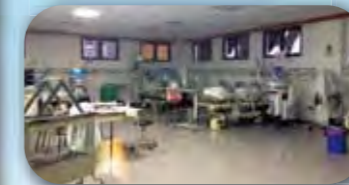
▲日系新聞ペルー新報の前にて

ペルーは海・山・砂漠と1つの国で複数の自然を感じられる国でした。また日系人が運営している施設が多くあり、日系人の活躍を見ることもできました。

（仲間理沙さん）



▲砂漠の山から見える海



▲町人会長が働いている病院



▲金武町の元研修生伊芸マニュエラさん（写真左）とペルー金武町人会長伊芸マニュエルさん（写真右）

町人会長が働いている病院を視察しました。日本の病院とは違い、病院の敷地内が1つの街のように広くて驚きました。海外の病院を視察することができ貴重な体験となりました。

（仲間聡子さん）



ロサンゼルス 平成26年2月7日～2月11日



▲全米日系人博物館
アメリカ移民当時の話や日系人で構成された軍の部隊「441部隊」の話などを聞くことができました。

（仲間理沙さん）

移民歴史館やハリウッド・ロングビーチ・サンタモニカビーチ等に連れてってもらいました。沖縄の海とは違った海を見ることができよかったです。

（仲間聡子さん）

▼ディズニーランド



▲北米金武クラブの新年会で、長年に渡り北米金武クラブの会長を務めてくださった安次富正信さん（写真中央）に金武町から感謝状を贈呈しました。写真右は平成25年度の研修生仲間ジェフリー秀太さん。

米軍施設受け入れとハンセン一部返還



ハンセンの一部返還への想いを語る儀武町長(写真右)と、武田博史沖縄防衛局長(写真左)

受入れ・返還記者会見までの流れ

平成25年4月	日米両政府で、嘉手納以南の米軍施設返還に関する統合計画が合意。この統合計画に基づき、キャンプ・ハンセンへ移設される施設に、キャンプ瑞慶覧の白比川沿岸区域の海兵隊コミュニティサービスの庁舎、管理事務所、整備工場、倉庫等2項目の計画が合意された。
7月	金武町は本統合計画に対し、金武地区一般廃棄物処分場の返還他4項目を沖縄防衛局に要請。
平成26年3月	沖縄防衛局から回答。そのなかで、金武地区一般廃棄物最終処分場の返還に向けた手続きを行えることが明記された。
4月	金武町は菅官房長官及び武田防衛副大臣を訪ね、キャンプ瑞慶覧の白比川沿岸区域の施設受け入れを表明。
4月14日	記者会見

儀武町長(当時)は4月14日、金武町役場にて沖縄防衛局の武田博史局長と会談し、北谷町の米軍施設の一部(白比川沿岸区域施設)を金武町のキャンプ・ハンセンへ受け入れることを表明しました。また、武田局長は町から要請を受けていた一般廃棄物最終処分場の建設予定地としてある土地(キャンプ・ハンセン内の一部)について、返還のめどがついたことを報告しました。

白比川沿岸区域は、大雨が降った場合に川が氾濫し、周辺道路が冠水するなどの被害が相次いでおり、災害対策の早期実施について県からも町へ依頼していた経緯がありました。また、金武町のキャンプ・ハンセンの一部返還の話が前進したこと等を踏まえ、儀武町長(当時)は、「総合的に考え、負担増ではない」と主張しました。

金武地区消防署から、感謝状

金武地区消防署において、感謝状贈呈式が行われました。

金武湾で発生した水難事故の人命救助や海上捜索に協力された金武漁業協同組合(許田正則組合長)と、平成23年に金武地区公園で心肺停止の方に救急措置を施し救命に貢献された仲間功さんが表彰されました。



▲仲間功さん(写真左)と金武漁業協同組合(写真右)

社会福祉協議会会長に宇久田朝仁さん

社会福祉協議会会長に、宇久田朝仁さんが就任しました。町議員や農協理事長を歴任。任期は、平成28年3月31日まで。



金武町立図書館長に仲田實さん

町立図書館長に、前・金武町役場社会教育課長の仲田實さんが就任しました。任期は、平成28年4月14日まで。



金武の風景楽しみつつ第6回ゆいゆいウォーク

3月9日、第6回環金武湾ウォーキングフェスタゆいゆいウォーク(主催・同実行委員会)が開催されました。94人の参加者が町陸上競技場から宜野座村農村公園までの26キロの道のりを歩きました。

コースは金武観音寺や金武大川、田芋畑、億首川マングローブなど金武の景勝地を通るよう設定されており、町内外からの参加者たちは、金武町の風景を楽しみながらさわやかな汗を流していました。



▲田園風景を楽しみながらウォーキング

金武ダム 一般供用開始

4月1日から、金武ダムが一般供用開始しました。金武ダムに設置された広場等の利用が可能となりますが、広場には芝を養生しており、5月下旬に広場利用開始予定となっております。

この事業に関する問い合わせは、北部ダム事務所 億首出張所(NTT098015213872)まで。



▲ダム周辺には散歩が楽しめる歩道が整備されている

1万円もらえるってよ～!

「子育て世帯臨時給付金」「臨時福祉給付金」

該当する方は申請をお忘れなく

消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯や非課税世帯の方々の、家計への負担を軽減するため、「子育て世帯臨時給付金」と「臨時福祉給付金」が国から給付されます。給付対象となる方は、申請期間中に忘れずに申請してください。

	子育て世帯臨時給付金	臨時福祉給付金
給付対象者	①平成26年1月1日時点で 金武町に住民票 がある方で、②平成26年1月分の 児童手当を受給 しており、③平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方 ※対象児童が「臨時福祉給付金」の給付対象となる場合や、生活保護を受給している方は対象外。	①平成26年1月1日時点で 金武町に住民票 がある方で、②平成26年度 町民税(均等割分) が 非課税 の方 ※課税されている方に扶養されている場合や、生活保護を受給している方は対象外。
給付額	対象児童1人につき 1万円	対象者1人につき 1万円
給付方法	申請時に指定する口座に振り込み	申請時に指定する口座に振り込み
申請期間	6月2日(月)～8月29日(金) ※児童手当現況届提出の際に申請について案内します。	6月～8月予定(3カ月間) ※正式に決まり次第、改めてお知らせします。
申請時に必要な書類等	本人確認書類(運転免許証など)の写し、口座番号等がわかる通帳の写し	本人確認書類(運転免許証など)の写し、口座番号等がわかる通帳の写し
申請先・お問い合わせ	金武町役場 保健福祉課 児童福祉係 NTT 968-3559 有線 8-3559	金武町役場 総務課 行政係 NTT 968-2111 有線 8-2111

空き店舗対策 新たに8店舗認定

町商工会が実施する「平成26年度空き店舗対策事業」の助成対象企業8社が決定しました。この事業は、町内の空き店舗を活用して新規開業する企業に対し、店舗賃借料や改装費用、町民雇用件費など最高30万円の助成を行うもので、空き店舗の解消と国道329号沿いの商業振興がねらい。この事業に関するお問い合わせは町商工会(NTT96812491)まで。



- ① 宜野座測量設計
- ② 医療法人おくまクリニック ケアプランアシスト
- ③ 保険設計do
- ④ SEA SIDE BBQ(シーサイド・バーベキュー)
- ⑤ お食事処 ぼん ~Bon.ne~
- ⑥ サインハウスLoft
- ⑦ RF・GARAGE
- ⑧ 沖縄金武リゾート(株)

町の新規事業「金武町不妊治療費等助成事業」が今年度からスタートしました。不妊に悩み、相互に協力して不妊検査や不妊治療に励む夫婦に対し、治療費等の助成を行い、経済的負担の軽減と少子化対策を図ります。

不妊治療に励む夫婦を応援します

- ◆**対象者** 以下の条件を全て満たす方
 - ① 不妊治療中の戸籍上の夫婦
 - ② 夫婦の両方またはどちらかが申請日時点で1年以上金武町に住所を有する方
 - ③ 各種医療保険に加入している方で町に納めるべき税等に滞納のない方
- ◆**申請期間** 治療の日から1年以内(平成26年4月以降に受けた治療)
- ◆**助成期間** 申請・助成開始から通算5年

- ◆**助成の範囲と年度内助成額**
 - ① 一般不妊治療 (タイミング療法、薬物療法、人工授精など) **15万円以内**
 - ② 特定不妊治療 (体外受精、顕微授精など) **15万円以内**
 ※ 県の特定不妊治療費助成を受けている方には、その額を差し引いた自己負担額を助成します。
 - ③ 治療に伴う検査 **6万円以内**
- ◆**申請方法** 下記の関係書類等を用意して町総合保健福祉センターにお越しください。
 - 住民票謄本 納税証明書 (上の2つは年度の初回申請時のみ)
 - 印鑑 通帳 健康保険証
 - 治療や検査にかかった金額がわかる領収証、明細書など

申請や相談は個室にて行います。電話予約も受け付けています。お気軽にご相談ください。

町総合保健福祉センター NTT968-5932 有線8-5932

飼い主の皆さん! 愛するワンちゃん🐾に 狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう

狂犬病には治療方法がなく、一度かかると必ず死に至ります。毎年1回の予防注射の接種は、狂犬病予防法により、犬の飼い主の義務として定められています。

町では、下記の日程で予防注射を実施します。犬を飼っている方は必ず受けさせてください。

日時	場所	対象	必要となる手数料
5/29 ④	9:00~11:30	屋嘉地区公民館	屋嘉区にお住まいの方
	13:00~14:30	伊芸地区公民館	伊芸区にお住まいの方
	15:30~16:30	中川地区公民館	中川区にお住まいの方
5/30 ⑤	9:00~11:30	金武公会堂	金武区にお住まいの方
	13:00~16:30	駐車場	並里区にお住まいの方

必要となる手数料

- ① 犬の登録手数料 (初回のみ)1頭につき 3,000円
- ② 予防注射手数料1頭につき 2,650円
- ③ 予防注射済交付手数料1頭につき 550円
- ④ 犬の鑑札再交付手数料1頭につき 1,600円

- ★ 生後91日以上の犬が対象となります。
- ★ 前年から金武町で登録されている方は、通知ハガキと印鑑もご持参ください。
- ★ お住まいの地区の日程で都合が合わない方は、他の地区で接種しても構いません。
- ★ 両日とも都合が合わない方は、各自動物病院で予防注射を接種してください。

町役場 住民生活課 環境係 NTT968-2460 有線8-2460

障がい福祉サービス・児童デイサービスをご利用の皆さまへ 「サービス等利用計画」「障がい児支援利用計画」の作成が必要です

障がい者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、障がい福祉サービス・障がい児通所支援（児童デイサービス）を利用する方は、「サービス等利用計画」または「障がい児支援利用計画」を作成することが必須となりました。

平成 27 年 4 月には、原則としてすべてのサービス利用者に、「サービス等利用計画」または「障がい児支援利用計画」の作成が義務付けられます。ご利用中のサービスの申請（更新）時期には、積極的に「サービス等利用計画」「障がい児支援利用計画」を作成するようにお願いします。

利用計画の**作成手数料は町が負担**します（利用者負担はありません）。
「サービス等利用計画」「障がい児支援利用計画」は、町が指定する「指定特定相談支援事業所」または「指定障がい児相談支援事業所」が作成します。「サービス等利用計画」「障害児支援利用計画」が作成できる町内の事業所については、下表を参考にしてください。

■ 利用計画が作成できる町内の指定特定相談支援事業所（平成 26 年 4 月 1 日現在）

事業所名	所在地	電話番号	主たる対象者
サポートセンターあさひ	字金武 520 番地 1	968-8118	身体・知的・精神障害者
指定特定相談事業所まつばら	字金武 4231 番地	968-3961	//
相談支援事業所ひらめき	字伊芸 95 番地	923-2758	//

身体障がい者等の利用する軽自動車は税が減免されます

町では、身体障がい者などの利用する軽自動車に対して軽自動車税の減免措置を行っています。対象となる方は、納税通知書が届いた後、**5月22日（木）までに必要書類をそろえて申請**してください。

- ◆**対象となる方**
- ①身体障がい者手帳の交付を受けている方で、条例の定める障がい区分に該当する方
 - ②戦傷疾者手帳の交付を受けている方で条例の定める障がい区分に該当する方
 - ③療育手帳の交付を受けている方で、重度の障がい者を有する方や、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方で1級の障がいのある方
- ◆**必要なもの**
申請者の印鑑、車検証（標識交付証明書）、運転免許証、身障者（戦傷疾者、療育）手帳

町役場 税務課（3番窓口）
NTT 968-2112 有線 8-2112

今年度から、すべての障がい児サービスを実質無料に

金武町障がい児自立支援福祉サービス給付等助成事業

町は平成 25 年度から、住民税が課税される世帯の障がい児が利用する通所支援（児童デイサービス）・日中一時支援事業の自己負担分（1割）を助成してきました。平成 26 年度からは、通所支援（児童デイサービス）・日中一時支援事業に加え、全ての障がい児サービス（日常生活用具給付、補装具用具給付、短期入所等）に係る課税世帯の自己負担分（1割）等の助成を実施します。

- ◆**助成対象者**
- ①本町に住所を有し住民基本台帳に記載されており、サービス給付等の支給決定した方で、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある障がい児
 - ②自己負担分（1割）または上限負担金をすでに支払っている課税世帯の保護者
- ※申請書等の様式については、町役場保健福祉課および各事業所にあります。

町役場 保健福祉課 社会福祉係（末吉・植村）
NTT 968-3559 有線 8-3559

後期高齢保険料賦課限度額改正のお知らせです。

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。今後も安心して医療が受けられるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

保険料賦課限度額

平成26年度（改正後）	平成25年度（改正前）	前年度比
57万円	55万円	+2万円

※上記の金額については、平成26年2月14日開催、「平成26年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合協議会定例会」において可決されました。（沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）

保険料に関する問合せ 沖縄県後期高齢者医療広域連合 管理課 963-8012

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所（通所を除く）している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。	
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所（通所を除く）している場合。 (2)病院または診療所に3カ月以上継続入院している場合。	
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者および扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。		
手当額	障害児福祉手当	月額	14,140円（平成26年4月現在）
	特別障害者手当	月額	26,000円（平成26年4月現在）
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3カ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。		
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場または中部福祉保健所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は町村役場の障害者福祉の窓口または、中部福祉保健所までお問い合わせください。 金武町 保健福祉課 社会福祉係 電話番号 098-968-3559 沖縄県中部福祉保健所地域福祉班 電話番号 098-938-9886		
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は平成26年4月分から手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 平成25年全国消費者物価指数の実績値が対前年比0.4%となり、特例水準の段階的な解消（平成26年4月以降は▲0.7%）とあわせて、平成26年4月以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の手当額については、0.3%の引き下げとなります。 障害児福祉手当 14,180円→14,140円 特別障害者手当 26,080円→26,000円 経過的福祉手当 14,180円→14,140円		

Vo. 1. 2 金武町けんこうニュース

今月は、健診の結果からみえる金武町の健康課題と関連する食生活の特徴についてお知らせします。

健診を受けた方で肥満と判定された方の割合(H25年)

	金武町	沖縄県	全国
男性	47.7%	46.5%	31.1%
女性	39.5%	31.4%	18.5%



金武町は、肥満と指摘される方が都道府県比較で全国一多い沖縄県よりも男女とも高く、男性では2人に1人、女性でも3人に1人以上という高い割合で、肥満の方がいます。肥満は、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の原因となり、金武町は生活習慣病予備軍などが非常に多い状態にあると言えます。

肥満には、食生活と運動習慣が大きく影響します。全国比較した沖縄の食事の特徴を順位でみていきましょう。

食事全体の油の比率

1位

ハンバーガー店での外食金額

1位

加工肉購入金額

1位

野菜を食べる量

男**45位**
女**44位**

生鮮魚介類を食べる量

47位

沖縄県民は、食事に占める油の割合が、29.4%と全国一高い(適正量は25%)。ハンバーガー店での外食金額、ポークやウィンナー、ベーコンなどの加工肉の購入も全国1位。野菜を食べる量は、低く魚類を食べる量は、最下位となっている。

食事の中で、エネルギーになるのは、脂質、糖質、タンパク質。同じ量をとっても1gあたりのエネルギーが違うので、脂質を多くとると肥満へとつながりやすい。

1gあたりのカロリー 糖質: 4kcal タンパク質: 4kcal 脂質: 9kcal

2倍以上違う!

皆さんの好きな三枚肉や加工肉は、脂質の量が多い食材です。食べるときには、量に注意しましょう。

食品名	三枚肉	ベーコン	ウィンナー	ポーク
目安量	1枚 40g	1枚 20g	1本 25g	1缶 340g
カロリー	240kcal	81kcal	80kcal	972kcal
脂量	21.4g	8g	7.5g	102g
脂質の割合	50%	40%	40%	30%

食事は、ごはんやパンなどの主食、肉や魚の主菜。サラダや煮物など野菜料理の副菜の3つのお皿をとることで、バランスがよくなります。量にも気を付けながら、健康な食卓を作っていきましょう。

金武町総合保健福祉センター 電話 968-5932
有線電話 8-5932

復興増税による個人住民税の均等割額の増額について

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、平成26年度から平成36年度の10年間、個人住民税の均等割の課税標準に500円が加算されて3200円となります。

この増額分は、避難所等、防災拠点や防災設備の整備などの防災・減災事業を実施するための財源に充てられます。(個人県民税につきましても同様に500円が加算されます。)

皆様のご理解をお願いいたします。

【均等割額】個人住民税

	平成25年度	平成26年度から平成35年度まで	
		増額分	増額後
町民税	2,700円(現行10%減税)	500円	3,200円
県民税	1,000円	500円	1,500円
個人住民税(町県民税)	3,700円	1,000円	4,700円

金武町町役場税務課 NTT968-2112 有線8-2112

農業委員会からのお知らせ

【農業委員会総会】

次回総会予定日・・・平成26年5月26日(月)

議案締切・・・平成26年5月15日(木)

(申請予定の方は5月15日までに、添付資料を添えて農業委員会に提出して下さい。)

【3月総会の審議内容】

農地法の適用を受けない土地の証明、農地法第3条許可申請、農地法第5条許可申請、農用地利用集積計画に係る意見決定



【各種証明書について】

- 現況証明書・・・農地法第4条及び第5条の許可を受け、転用目的に従って転用された土地又は農地法が適用された日(昭和47年5月15日)の前から建物又は工作物等に使用されていた土地の証明を行うもので、地目の変更登記に必要な証明書です。
 - 非農地証明書・・・農地法が適用された日の前から非農地であった土地又は20年以上耕作放棄され将来的にも農地として使用することが困難で、農地行政上も特に支障がないと認められる土地の証明で、総会において審議され許可・不許可の決定を行います。地目の変更登記に必要な証明書です。
 - 農業従事者証明書・・・農家台帳に登載されている者で年間従事日数が記載されている証明書です。農業者が農家民泊事業を行う際に必要な証明書です。
 - 耕作証明書・・・農家台帳に登載されている世帯の経営主の者で、農地の経営面積の証明です。
- ※各証明書は、手続きの際必要となりますので、紛失しないように大事に保管して下さい。詳細については、農業委員会までご連絡ください。

金武町農業委員会 NTT968-4717 有線8-4717

無料人権相談所

- 金武町人権擁護委員がご相談に応じます。
- ◆日時 6月4日(水) 午前10時～午後3時
 - ◆場所 町役場3階 大ホール
 - ◆相談内容 ご近所トラブル、家庭内のもめごと、いじめ・体罰に関する問題、離婚、相続、遺言、借地・借家など
- ※事前予約等は不要です。会場に直接お越しください。

【お問い合わせ】 町役場 住民生活課
NTT 968-2460 有線 8-2460

暮らしの総合相談

役場への苦情や要望、心身の障がいに関する事をご相談ください。相談無料。申し込みは不要です。会場へ直接お越しください。

- ◆日時 5月27日(火) 午前10時～午後3時
- ◆場所 町役場3階大ホール
- ◆相談員
 - ①行政相談
津嘉山徳子(役場への苦情や要望など)
 - ②心身障がい者相談
元山満壽美(知的障がいに関する事)
福祉課相談員(精神・身体障がいに関する事)

- ①行政相談について
町役場総務課(担当・玉元)
NTT 968-2111 有線 8-2111
- ②心身障がい者相談について
町役場保健福祉課
NTT 968-3559 有線 8-3559

金武町戦没者追悼式

先の大戦において戦没された方々の御霊を慰め、平和への誓いを新たにするため、下記のとおり戦没者追悼式を執り行います。

- ◆日時 6月5日(木) 午後3時～4時
- ◆場所 芳魂の塔(オランダ森緑地公園隣)
- ※駐車場がありませんので、送迎バスをご利用ください。

送迎バス乗り場	出発時間
①旧屋嘉公民館前	14:05
②旧宜野座商店前(伊芸区)	14:15
③渡慶頭バス停	14:20
④金武公会堂前	14:25
⑤まるかつスーパー前(中川区)	14:35
⑥ビジュアルバス停(喜瀬武原)	14:45

【お問い合わせ】 町役場保健福祉課
NTT 968-3559 有線 8-3559

ツール・ド・おきなわ2014 大会ポスター大募集

募集テーマ:大会の魅力である迫力あるレースのイメージをはじめ、やんばるの美しい大自然を舞台に楽しみながら誰でも気軽に参加できる「市民参加型サイクルスポーツ大会」をPRするためのポスター募集です。

募集期間:平成26年4月1日(火)
～5月30日(金)消印有効
応募資格:県内外を問わず、中学生以上
賞 最優秀賞1点 賞金10万円
発表:平成26年6月中旬までに、入賞者本人に直接連絡します。

応募先:所定の申込用紙に記入し、作品と一緒に郵送もしくは直接持参してください。
NPO法人ツール・ド・おきなわ協会
大会ポスター係
〒905-0009 沖縄県名護市宇茂佐の森五丁目2番地7(北部会館2階)
TEL 0980-54-3174 FAX 0980-54-3169
Mail: info@tour-de-okinawa.jp
Web: http://www.tour-de-okinawa.jp
※公募要項・申込用紙はツール・ド・おきなわHPからダウンロードできます。

沖縄県警察官募集

- 警察官A(男性、女性、武道指導)
受付期間 5月7日(水)～5月20日(火)
第一次試験日 7月12日(土)・13日(日)
受験資格
- 昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で次に掲げるもの
 - 大学を卒業した者または平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
 - 日本国籍を有する者

金武町交通安全推進協議会	町内で検挙された交通3悪	
	平成26年3月14日～4月15日	平成25年3月14日～4月15日
飲酒運転	1人	1人
速度超過	0人	0人
無免許運転	1人	1人
交通事故件数	3件	25件
人身事故	3件	3件
物損事故	3件	25件

(※情報提供:石川警察署)
事故の件数が多くなっております。居眠り運転やわき見運転に気を付け、安全運転を心がけましょう。

赤十字募金へのご協力 おねがいます!!

赤十字募金(赤十字社員増強運動)が5月1日から全国一斉に展開されます。町内では各地区班長がご家庭へ訪問しますので、赤十字募金へのご理解・ご協力をよろしくおねがいます。

寄せられた募金は、地域や国内外の災害救助活動、救急法等講習、血液事業、社会福祉事業など身近で活用されています。

企業・事業所などの皆様を対象とした職域募金・法人募金も受け付けておりますので担当までお問い合わせください。



金武町役場 保健福祉課(赤十字担当:金武)
NTT 968-3559 有線 8-3559

経営者保証ガイドライン

中小企業・小規模事業の 経営者の皆様へ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルールができました。

- ①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること、
- ②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等が残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。金融機関と相談したい方、詳しくは下記までご相談下さい。

中小企業基盤整備機構
沖縄事務所:859-7566

無料!!

司法書士による お金・借金の悩み相談

- 日付:平成26年 5月22日(木) 時間:10:00～12:00(お1人様60分)
7月24日(木) 13:00～16:00(お1人様60分)
9月25日(木) ※予約制となっており、1日5人まで
11月27日(木) となります。
平成27年 1月22日(木) 場所:金武町総合保健福祉センター
3月26日(木) 対象:金武町に住所を有する方

予約・お問い合わせ先:保健福祉センター
TEL 968-5932 有線 8-5932 担当:伊藝、比嘉まで

平成26年度

春の清掃活動は5月25日です。

本町においては、5月を「春の環境月間」と設定し町内の清掃や環境浄化を図ることにより、地域を明るく、住みよい街づくりを推進し、春の共同清掃作業を5月25日(日)に実施しますので皆様方のご協力をお願いします。

◎分別方法

もやせるごみ…枯れ葉、枯れ木等



- *ごみ袋に入る少量の小枝や草、枯れ葉は清掃センターへ搬入してください。
- *ごみ袋に入らない多量の小枝や草、枯れ葉等の樹木は金武町ごみ収集場の西側へ搬入してください。

もやせないごみ…空き缶、空き瓶等

※もやせるごみともやせないごみ(空き缶・空き瓶)等の分別の徹底をお願いします。



◎搬入場所



もやせるごみ

もやせないごみ

金武地区清掃センター
(共同作業は午前のみ)

- ※各班清掃作業ですので家庭からのごみは混ぜないようにご協力お願いいたします。
- ※清掃作業中にタイヤや家電等の不法投棄物を発見した場合はそのままにして後日、金武町役場 住民生活課(環境係)までご連絡をお願いします。
- ※金武地区清掃センターへ搬入する燃やせるごみは、金武町指定ごみ袋を使用してください。

※家電リサイクル法によりテレビ(ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機については一切搬入できません。

問い合わせ先 金武町役場 住民生活課(環境係) TEL 968-2460

編集後記

5月に入りましたが、皆さんどうお過ごしでしょうか?(ベタな入りですみません)

「5月といえば、「5月蠅」や、「5月病」など、あまり良いとはえはありませんが、そんな中、広報デビューを果たしました仲吉朝昭といします。

私は文書作成が苦手で、おまけに話下手で、広報という仕事から縁の遠い人間だと思っていました。まさか私が広報の仕事をお願いしてしまうなんて、夢にも思いませんでした。

これからは、つたなすぎる文書が、広報のいたるところにちりばめられますが、皆さんの文章理解力を頼り、私の広報を読み解いていただくと幸いです。

また、広報は皆さんのご支援、ご協力で成り立っております。皆さんのためにも読みやすく面白い広報を心がけてまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

仲吉朝昭